

暮らしのお知らせ

事前の備えを万全に

長雨や集中豪雨

これから雨の多い季節を迎えます。長雨や集中豪雨は、河川の氾濫や土砂災害による大きな被害をもたらします。被害を最小限にするためにも、日頃からの備えを心掛けましょう。

家庭での風水害に対する備え

家庭では次のような対策を行いましょう。

○屋根瓦やブロック塀、外壁などを点検し、雨漏りの恐れがある箇所は修理する



○雨どいや側溝を清掃し、詰まらないようにする

○雨が強まる前に、浸水が多い場所には土のうを、地盤の弱い斜面にはブルーシートなどを設置する

なお、市では土のう・土のう袋・ブルーシートなどの配布は行っていません。

土砂災害への注意

崖崩れなどの土砂災害には前兆があります。次の現象に気付いたら、速やかに崖から遠くに離れ、市に情報を提供してください。

○斜面に亀裂ができる

○小石が斜面からこぼれ落ちる

○斜面から地鳴りが聞こえる

○普段は澄んでいる湧水が濁る

○斜面から水が吹き出す

早期開設避難所の確認を

市では、洪水や土砂災害などの警戒時に、早期の避難を希望する人が一時的に滞在する施設として、

早期開設避難所を開設します。自分が避難する施設を事前に確認しておきましょう。

開設する施設一覧

- 成田地区：成田小学校
- 公津地区：公津小学校
- 八生地区：八生小学校
- 中郷地区：中郷ふるさと交流館
- 久住地区：久住体育館
- 豊住地区：豊住ふれあい健康館
- 遠山地区：三里塚小学校
- ニュータウン地区：中央公民館
- 下総地区：下総みどり学園
- 大栄地区：大栄公民館

位置情報を使って一番近い避難所

までの経路を確認できます

成田市LINEで、位置情報を活用し、現在地から指定避難所や指定緊急避難場所までの経路を確認できるようにしました。

下のQRコード



成田市LINE

ある「防災」をタップ。「指定緊急避難場所を検索」または「指定避難所を検索」を選択し、現在地を送信することで、一番近い避難所までの経路が確認できます。

防災行政無線・なりたメール配信サービスによる情報伝達

防災行政無線の放送を聞き逃した時は防災行政無線テレホンサービス（☎0120・38・3898）や、なりたメール配信サービスホームページ、防災情報Xで確認できます。

なりたメール配信サービスは、防災に関する情報を多言語で、パソコン



防災情報X



なりたメール配信サービス

消費生活センターからお知らせします

クレジットカードでの支払い時に原則、暗証番号の入力が必要に

第三者によるクレジットカードの不正利用を防ぐため、4月からクレジットカードを利用して決済する時は、サインによる認証が廃止され、暗証番号の入力が原則必要になりました。

クレジットカードを安全に利用するために

- カード番号やセキュリティコードが周りの人に見えないようにする
- 暗証番号は、自宅の電話番号や生年月日などの推測されやすい番号にしない
- 情報を不正に読み取られないように、ICチップ付きのクレジットカードを使う
- 紛失した時は速やかにクレジットカード会社に連絡する

※くわしくは消費生活センター（☎23-1161）へ。

ンやスマートフォンなどに送信するものです。下のQRコードを読み取るか登録用メールアドレス（enai@saifu.jp）に空メールを送信し、返信メールに従って登録してください。不明な点については、祝日を除く月々金曜日の午前9時～午後5時30分に受託会社バイザー（☎0570・783・773）へ問い合わせてください。

※くわしくは危機管理課（☎20・1523）へ。



登録はこちらから

食品の取り扱いに注意

食中毒の予防

高温多湿となる夏は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい季節です。家庭でも、食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。

購入する時

○消費期限などを確認して、食べ切れる量を購入する

保存する時

○冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ
○冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰め過ぎない

調理する時

○包丁やまな板は肉・魚・野菜用と使い分けるか、洗って熱湯をかけてから使う
○肉や魚は十分に加熱する

食事する時

○冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない

○作った料理は室温で放置しない

※くわしくは印旛保健所(印旛健康福祉センター・☎043・483・1137)へ。

雨水を流さないで

公共下水道・農業集落排水の汚水管

市の公共下水道・農業集落排水は、汚水と雨水を分けて処理する分流方式で整備しています。

汚水管に大量の雨水が入るとポンプ場の排水能力を超え、道路上のマンホールから汚水が噴出する原因になりますので、汚水管には雨水を流さないでください。
※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

後期高齢者医療制度

差額ベッド料の助成

市では、入院時に差額ベッドを利用した場合に、費用の一部を助成しています。

対象▶15日以上継続して入院し、差額ベッドを利用した後期高齢者医療の被保険者(本人の所得制限あり)

申請方法▶保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所にある申請書の「証明書欄」に医療機関の証明をもらい、差額ベッド料の領収書、本人名義の通帳、後期高齢者医療被保険者証または資格確認書を持って保険年金課または下総・大栄支所へ申請期限▶差額ベッド料を支払った日の翌日から2年
助成限度額(1日当たり)▶1、

000円(年度内30日まで)
※くわしくは保険年金課(☎20・1547)へ。

施行技術の向上に

優良建設工事の表彰

市では、建設工事の施工技術の向上と建設業者の育成を目的に、市が発注した建設工事を優良な成績で完成させた建設業者を表彰しています。

令和6年度に完成した建設工事のうち優良建設工事は次の通りです。

工事名と施工建設業者▶学校給食センター建設工事(外構工事)その1(ゼロ市債)・(株)ナリコー
※くわしくは契約検査課(☎20・1515)へ。

ルールを守って

草・木の枝の処分

刈り取った草などは、土をよく落とし、できるだけ乾燥させてから可燃ごみ(青色の指定袋)として集積所に出してください。

伐採した木の枝などは、直径5センチメートル・長さ50センチ

メートル未満に切り、直径3センチメートル未満に束ねて袋に入れて集積所に出してください(1世帯当たり4束まで)。束にできない小枝や葉は、青色の指定袋に入れて集積所に出してください。
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

適正な処理を

農業用廃プラスチック

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチック類(農業用ビニール・ポリエチレン資材など)の適正な処理を推進するため、回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事前に同協議会に登録してください。また、搬入の際はルールを守り、劣化が著しい物については事前に農政課(☎20・1541)へ相談してください。

対象▶農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋、育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などに依頼してください。
※くわしくは同課へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています

5月1日(木)～15日(木)



2日	印旛地区水防管理団体連合会総会
5日	KOZU MIRAI FES
7日	農業センター理事会
8日	庁議
9日	関東ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会定例会
10日	生涯大学院入学式 PTA連絡協議会総会
11日	成田山平和大塔まつり奉納総踊り
12日	国際医療福祉大学講義
13日	成田地区SOSネットワーク連絡協議会総会
14日	道路整備促進期成同盟会全国協議会総会・要望活動
15日	高齢者クラブ連合会クラブ大会・総会 全国消防長会警防防災委員会



笑顔で見送る(11日)

成田市議会

議長・副議長決まる

5月20日に開かれた成田市議会臨時会において議長・副議長選挙が行われ、議長には荒木博氏が、副議長には飯島照明氏が選出されました。



荒木 博 議長



飯島 照明 副議長

市監査委員決まる

議員選出委員の退職に伴い、5月21日付けで新監査委員に、秋山忍氏が選任されました。



秋山 忍 氏

休止します

コンビニ交付サービス

機器点検のため、6月11日(水)午後11時～13日(金)午前6時30分は、住民票や戸籍謄(抄)本、税務証明書などのコンビニ交付サービスを休止します。

※くわしくは税務証明書については市民税課(☎20・1513)、そのほかについては市民課(☎20・1525)へ。

事業主の皆さんへ

償却資産の申告

1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有する事業主は、市へ申告する義務があります。償却資産とは、事業に使用する構築物・機械・運搬具・器具・備品などです。

まだ申告していない場合は早めに申告してください。申告用紙が必要な人は、資産税課(☎20・1514)へ連絡するか市ホームページからダウンロードしてください。



市ホームページ

eLTAXを利用した電子申告もできます。



eLTAX

太陽光発電設備も償却資産です

次のいずれかに当てはまる太陽光発電設備は、市への申告が必要です。

- 法人が所有している
- 個人が住宅用に所有している(10キロワット以上)
- 個人が売電などのために事業用として所有している

なお、建材型ソーラーパネル(屋根材の上に載せたソーラーパネルを除く)は家屋で課税されませんので申告は不要です。

※くわしくは資産税課へ。

6月中に忘れずに

農業者年金の現況届

農業者年金受給権者現況届は、毎年5月下旬に農業者年金基金から年金受給者へ郵送されます。必要事項を書いて6月30日(月)までに提出してください。

受け付けは農業委員会事務局(市役所4階)、下総・大栄支所で行っています。

提出がない場合、11月から年金

が受け取れなくなりますので注意してください。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

取り扱いや保管に注意

危険物安全週間

6月8日(日)～14日(土)は危険物安全週間です。石油類などの危険物は日常生活で幅広く利用され、欠かせないものとなっています。

一方で、誤った取り扱いや保管方法によって、大きな災害につながる可能性があります。危険物の特性に応じた正しい取り扱いや保管方法を理解し、安全に使用しましょう。

※くわしくは予防課(☎20・1591)へ。

事前に相談してください

創業支援補助金

市では、創業に必要な経費の一部を補助しています。交付決定される前の費用は対象外です。

対象者Ⅱ創業前または創業から6カ月以内の個人・法人(成田商

工会議所・成田市東商工会からの推薦が必要)

対象となる経費Ⅱ創業に必要な官公庁への申請書類作成に関する経費、店舗等借入費、設備費、工事費、広告費

対象期間Ⅱ補助金の交付申請年度内で、創業の日から6カ月以内補助額Ⅱ対象となる費用の2分の1(上限50万円)

創業に関する相談は

事業計画作成・販路開拓・資金調達などの創業全般に関する相談は成田商工会議所・成田市東商工会で受け付けています。

※くわしくは商工振興企業立地課(☎20・1622)へ。

正しい食生活を

食育月間

国では、毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日と定め、体験事業などを通して食育の普及啓発を図っています。

皆さんもこの機会に普段の食生活や食の大切さについて考えてみましょう。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。